令和５年　第１回皆野町議会定例会

一般質問通告一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 順序 | 質問者 | 質　　問　　事　　項 | 答弁者 |
| １ | 新井　達男 | １．温水プールの今後について  ２．温水プール大規模改修と判断について | 町　長  教育長 |
| ２ | 林　太平 | また来てみたい町づくりのために | 町　長  教育長 |
| ３ | 常山　知子 | １．ふれあいプール・ホット（温水プール）の存続を  ２．空き家対策について | 町　長  教育長 |
| ４ | 宮原　睦夫 | １．町長の政治姿勢について  ２．副町長としての町政の取組みについて  ３．教育長としての町政の取組みについて | 町　長  教育長 |
| ５ | 内海　勝男 | 平和行政について | 町　長 |

議会運営協議会

一般質問について

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

次第を１枚おめくりいただきまして、１ページをご覧いただきます。

一般質問通告一覧表となってございます。５名の議員さんの皆様から質問をいただいております。

受付順にお世話になります。

最初に、新井　達男　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、温水プールの今後について

２項目目、温水プール大規模改修と判断について

答弁者は町長並びに教育長でございます。

２番目、林　太平　議員さんでございます。１項目です。

　また来てみたい町づくりのために

答弁者は町長並びに教育長でございます。

３番目、常山　知子　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、ふれあいプール・ホット（温水プール）の存続を

　２項目目、空き家対策について

　答弁者は町長並びに教育長でございます。

４番目、宮原　睦夫　議員さんでございます。３項目です。

１項目目、町長の政治姿勢について

　２項目目、副町長としての町政の取組みについて

　３項目目、教育長としての町政の取組みについて

　答弁者は町長並びに教育長でございます。

最後に、内海　勝男　議員さんでございます。１項目です。

平和行政について

答弁者は町長でございます。

　以上でございます。よろしくお願いします。

次第の

③議員提出議案について、１件ございます。ございませんでした。

④委員会付託の請願結果報告、⑤委員会付託の発議審査結果報告について、ございませんでした。

⑥請願の取り扱いについては、１件ございます。

５ページから９ページに記載されています。

受理番号、請願第１号。令和５年２月１４日受理。

請願者の住所及び氏名、

○秩父市山田1651-1

(埼玉土建秩父支部内)

秩父地区労働組合連合会議長　金子　寛次

○秩父市阿保町１－１１

(埼玉生協病院内)

秩父社会保障推進協議会会長　千島　正行、

紹介議員として、常山　知子　議員です。

件名が、国に対し、「防衛費２倍化反対、社会保障費の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書

請願の要旨を朗読いたします。⇒請願の要旨を朗読

請願第１号の取扱いについてのご審議をお願いいたします。

＊原則、所管の常任委員会に付託する。

　　　　しかし、請願の内容が急を要するものであるとか、その内容から見て結論が明白で議会全体に異論がないとみられるような場合には、委員会への付託を省略して、本会議で審議できる。

　　　　付託されていない事件の場合には、「○○委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とする」旨本会議で議決することとなる。

次第　⑦陳情の取り扱いについては、３件ございます。

１１ページから４２ページに記載されています。

今回、陳情が、郵送による提出されたものが３件で陳情第９号、第10号、第１号でございます。

議会事務局へ持参されたものはございませんでした。

なお、陳情一覧表の**陳情の要旨**を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、１１ページの陳情一覧表　陳情９号をご覧ください。

朗読

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

続きまして、１５ページの陳情一覧表　陳情10号をご覧ください。

朗読

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

続きまして、３１ページの陳情一覧表　陳情１号をご覧ください。

朗読

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

⑧要望、申し入れ、意見書採択等については、ございませんでした。

２)会期及び会議録署名について

３）諸般の報告

４）行政報告

５）各委員会委員長報告　０件

６）閉会中の継続審査及び調査の申出について　　３件

（２）その他の件について

　　・議会終了後の懇親会について

　　・マスク着用は任意とすることについて

　　・アルコールスプレーの使用について

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、５名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配付いたしました、A3版の資料をご覧ください。

基本的に、平成５年第１回定例会　一般質問通告書の写しが左側で、右側が通告書の写しをおこしたもので、その下に一般質問聞き取り概要となっています。

左側の　一般質問通告書の質問事項、質問の要旨などまた、右側の一般質問聞き取り概要も記載されていることは割愛させていただきますので、ご承知ください。

さっそくですが、**１**ページの

**新井　達男　議員**さんから、まいります。

**大きな項目、２項目となっています。１ページ、２ページをご覧ください。**

最初に、新井　達男　議員さんでございます。２項目です。

１項目め、温水プールの今後について

　２項目め、温水プール大規模改修と判断について

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めの、温水プールの今後について、と**

**２項目めの、温水プール大規模改修と判断については**、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますが、

いきなり１２月議会での町長の「温水プールとしての運営は終了に向けた検討をはじめることといたしました。」の答弁には驚いた、

なぜこの半年間で重要なことが変わったのが聞きたいとのことでした。

なお、再質問で１月１７日に開催された説明会のことや、この手順、やり方で説明責任を果たしたと言えるのか。町長に聞きたいとのこと。

**３ページをご覧いただきます**。

**林　太平　議員**さんでございます。

**ひと項目となっています**。**３ページから４ページです。**

**また来てみたい町づくりのために**、です。

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**ひと項目の、また来てみたい町づくりのために**は、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

今回は、トイレのことを質問したい。

トイレがきれいだとまた来てみたいが、汚いと他の所に行ってしまう。

トイレがきれいだから、また来てみたいと思う町づくりをしていってはどうか。どう考えているのか。予算等のこともありよい方向性を新体制の柴﨑町長に聞きたいとのこと

なお、参考として今回と同様のトイレ設置等に関する過去の一般質問で、林　太平議員の過去の一般質問と他の議員の過去の一般質問を記載してありますので参考にしてください。

**５ページをご覧いただきます**。

**常山　知子　議員**さんでございます。

**大きな項目、２項目となっています**。**５ページから６ページです。**

１番目、常山　知子　議員さんでございます。３項目です。

１項目め、ふれあいプール・ホット（温水プール）の存続を

２項目め、空き家対策について

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めにつきましては**、

新井　達男　議員と重複する部分が多いですが、常山　知子　議員は、重複した答弁でもかまわない。同じですと答弁してもらってもよい。答弁で付け足すことがあってもかまわないとのこと、と話してはいましたが、丁寧な説明を望む感じがしていました。

また、答弁内容によっては再質問をするとのことでした。

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

**２項目めの、空き家対策については、**

常山議員は同様の質問を令和4年第4回定例会の議案47号　皆野町過疎地域持続的発展計画の策定について　の質疑で「移住・定住の空き家対策について」ということで、しています。

空き家を活かして移住へつなぐ取組について聞きたい、また、空き家については、担当者を配置して調査してもらいたいとのことでした。

また、令和4年第3回定例会で若林議員と内海議員が「空き家」関連につての一般質問をしています。参考として過去に一般質問等された定例会名及び会議録のページを記載してありますので参考にしてください。

**続きまして、３ページをご覧いただきます。**

**宮原　睦夫　議員**さんでございます。

**大きな項目、３項目となっています。３ページから４ページです。**

６番目、宮原　睦夫　議員さんでございます。２項目です。

１項目め、町長の政治姿勢について

２項目め、副町長としての町政の取組みについて

　３項目め、教育長としての町政の取組みについて

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めから３項目め**

につきましては、聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、

ご確認をお願いいたします。

**続きまして、最後の質問者になります。**

**９ページを、ご覧ください。９ページから１０ページです。**

**内海勝男議員**さんでございます。

**ひと項目となっています**。**７ページから８ページです。**

11番、内海　勝男議員さんでございます。１項目です。

**平和行政について**、です。

質問の相手は、町長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**ひと項目の、****平和行政について**は、

ここに来て、一気に軍拡路線が強まってきているから、そういうことも含めてこれでは戦争反対とは言っていないが、核兵器の廃絶と恒久平和を謳っているので大軍拡路線に歯止めをかけるというか、非核平和都市宣言をしている自治体の位置づけなりは、非常に重要だと思うので、平和行政について、柴﨑町長はどの様に考えているのか聞きたいとのこと。

懸垂幕については、今回が初めて取り上げたとのこと。今までは看板の設置についてのみだった。また、内海議員が毎年、町に提出している町政要望書にも懸垂幕については、含まれていないとのこと。

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

議会運営協議会

一般質問について

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

次第を１枚おめくりいただきまして、１ページをご覧いただきます。

一般質問通告一覧表となってございます。５名の議員さんの皆様から質問をいただいております。

受付順にお世話になります。

最初に、新井　達男　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、温水プールの今後について

２項目目、温水プール大規模改修と判断について

答弁者は町長並びに教育長でございます。

２番目、林　太平　議員さんでございます。１項目です。

　また来てみたい町づくりのために

答弁者は町長並びに教育長でございます。

３番目、常山　知子　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、ふれあいプール・ホット（温水プール）の存続を

　２項目目、空き家対策について

　答弁者は町長並びに教育長でございます。

４番目、宮原　睦夫　議員さんでございます。３項目です。

１項目目、町長の政治姿勢について

　２項目目、副町長としての町政の取組みについて

　３項目目、教育長としての町政の取組みについて

　答弁者は町長並びに教育長でございます。

最後に、内海　勝男　議員さんでございます。１項目です。

平和行政について

答弁者は町長でございます。

　以上でございます。よろしくお願いします。

次第の

③議員提出議案について、１件ございます。ございませんでした。

５ページの　２　議員提出議案一覧表をご覧ください。

発議第５号の「皆野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」です。

発議第５号の

皆野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案内容の説明を申し上げます。

現在、地方自治体の個人情報保護制度については、各地方自治体の個人情報保護条例で運用しています。

本条例の制定は、国の個人情報保護制度の見直しにより、改正された個人情報の保護に関する法律が令和５年４月に施行予定であり、地方公共団体も条例ではなく、個人情報の保護に関する法律において、罰則規定を含む全国的な共通ルールを規定し、一元化されます。

しかし、地方自治体の議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、**新個人情報保護法から適用除外**とされています。

そのため、議会の保有する情報の中の個人情報について、個人情報保護制度を運用するため、条例を新たに制定する必要があり**、１２月定例会**に議員発議として「**皆野町議会の個人情報の保護に関する条例案」**を提出するものです。

　また、法と整合性を図るため、皆野町議会の個人情報の保護に関する条例においても、法と同等程度の罰則規定が必要となるため、実際に捜査や起訴を行うこととなる「さいたま地方検察庁」との事前協議が必要ですが、既に協議済みです。

議会の個人情報の対象としては、議会事務局が保有する個人情報を想定しており、各議員が取得する個人情報は想定していません。

条例の施行期日につきましては、来年度の4月1日としております。

~~以上で、提案内容の説明といたします。~~

発議表紙を朗読。「次ページからは条例本文となります。ご覧いただくことで説明を省略いたします。」

なお、皆野町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するため、議員の議案提出という形となり、議員発議という形で進めるようになろうと思いますが、提出者、さらには賛成者、２名の方をご検討いただければと思います。

全協で、各議員へ　本日、配付したA４一枚を説明資料として配付予定ですのであらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

④委員会付託の請願結果報告、⑤委員会付託の発議審査結果報告について、ございませんでした。

⑥請願の取り扱いについては、ございませんでした。４件ございます。

次第　⑦陳情の取り扱いについては、４件ございます。

５ページから２６ページに記載されています。

今回、陳情が、議会事務局へ持参されたものが４件で陳情第５号、第６号、第７号、第８号でございます。

郵送による提出はございませんでした。

なお、陳情一覧表の**陳情の要旨**を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、５ページの陳情一覧表　陳情５号をご覧ください。

朗読

陳情５号については、持参の提出と話しましたが、代理提出です。

田島分団長が総務課に提出し、総務課職員が、総務課、産業観光課、議会事務局に提出したもので、国への意見書に関する陳情となっていますが、具体的な提出先は記載されていおりません。　　小鹿野　郵送　議員に写し配付　　　議長預かり

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

続きまして、９ページの陳情一覧表　陳情６号をご覧ください。

朗読

陳情６号につきましても、持参の提出と話しましたが、陳情者が提出したのではなく代理提出です。　さいたま市桜区在住の　飯田佳代子　様の代理提出です。

持参の場合と郵送の場合の取扱いについて電話あり、

　子供の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないように丁寧な周知を行うように町長・教育委員会に要請、国及び衆議院・参議院に意見書の提出されたいとあるりますが、意見書等の例も示されていない状態です。

　小鹿野　郵送　議長預かり

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

続きまして、１７ページの陳情一覧表　陳情７号をご覧ください。

朗読

陳情７号につきましても、持参の提出と話しましたが、陳情者が提出したのではなく代理提出です。　　なお、この陳情と同様のものが町、教育委員会にも提出されています。ので、既に要望する事項が達せられると思います。

　小鹿野　郵送　議長預かり

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

続きまして、２３ページの陳情一覧表　陳情８号をご覧ください。

朗読

陳情８号につきましては、陳情者本人の持参です。

なお、この陳情内容については、各議員から同様の一般質問などがされており町へ要望してみてはと伝えたところ、この陳情と同様のものが町にも提出されています。

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

⑧要望、申し入れ意見書採択等については、要望が１件ございます。

２７ページから３３ページに記載されています。

今回、要望が１件ございます。議会事務局へ持参されたものはありませんでした。

郵送による提出が１件で要望第１号でございます。

要望第１号は、要望一覧表の要望の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、２７ページをご覧ください。

朗読

取扱いについてのご審議をお願いいたします。

　　以上です。

例　議　長　議長預かりの説明等

２)会期及び会議録署名について

３）諸般の報告

４）行政報告

５）各委員会委員長報告　２件

総務教育厚生常任委員会常山委員長、産業建設常任委員会林委員長、の合同で報告とするのか、

６）閉会中の継続審査及び調査の申出について　　３件

（２）その他の件について

　　・議会終了後の懇親会について

　　・マスク着用は任意とすることについて

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、５名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配付いたしました、A3版の資料をご覧ください。

基本的に、平成４年第４回定例会　一般質問通告書の写しが左側で、右側が通告書の写しをおこしたもので、その下に一般質問聞き取り概要となっています。

左側の　一般質問通告書の質問事項、質問の要旨などまた、右側の一般質問聞き取り概要も記載されていることは割愛させていただきますので、ご承知ください。

さっそくですが、**１**ページの

**新井　達男　議員**さんから、まいります。

**大きな項目、２項目となっています。１ページ、２ページをご覧ください。**

最初に、新井　達男　議員さんでございます。２項目です。

１項目め、小学校等のプール授業と温水プールの利用と今後について

　２項目め、温水プール利用した介護予防の充実について

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めといたしまして、小学校等のプール授業と温水プールの利用と今後について、と**

**２項目めの、温水プール利用した介護予防の充実については**、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますが、

プールでの授業の実施状況を聞きたい。また、プール授業が実施出来ない対策及び泳力向上などを目的とした温水プールの活用、温水プール利用した介護予防の充実について、また、温水プールの今後について考えを聞きたいとのことです。

**３ページをご覧ください。**

**続きまして、３ページをご覧いただきます。**

**宮原　睦夫　議員**さんでございます。

**大きな項目、２項目となっています。****３ページから４ページです。**

６番目、宮原　睦夫　議員さんでございます。２項目です。

１項目め、行財政改革について

　２項目め、庁舎内の機構改革について

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めといたしまして、****行財政改革について**については、

①と②については教育委員会関連の事項で、③については６月定例会で「職員の待遇改善について」を一般質問したがその進捗状況を聞きたいとのこと。です。

①から④につきましては、聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、

ご確認をお願いいたします。

なお、

②については、

教育委員会は何で、給食センターをここに来て作らなければならない理由を、

建設しなければならない理由を、まず、説明してくれと質問するとのこと。で進捗状況も。

建設費に6億あったら、年間の給食費が三千万とすると20年、そうすると、1つの考えと

して必要ないと思うので、それらの事をからめて質問するとのこと。です。

また、

③については、

これに対しての答弁も用意と、総務課長に。

改革して原資が出てくれば、そういうところにも使える。それをやらないとダメである。

とのこと。

**４ページをご覧ください。**

**続きまして**

**２項目めの、庁舎内の機構改革について**は、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

なお、参考として今回と同様の「行財政改革について」、「町職員の給与改善について」の、過去に一般質問等された定例会名及び会議録のページを記載してありますので参考にしてください。

**５ページをご覧いただきます**。

**常山　知子　議員**さんでございます。

**大きな項目、３項目となっています**。**５ページから６ページです。**

１番目、常山　知子　議員さんでございます。３項目です。

１項目め、危険な防火水槽の対策を！

２項目め、高齢者への補聴器購入費助成について

３項目め、公共交通検討委員会設置の進捗状況について

質問の相手は、町長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**１項目めから３項目目につきましては**、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

**２項目めの、高齢者への補聴器購入費助成については、**

同様の一般質問は、1回目は令和２年第２回定例会、２回目は令和３年第３回定例会で、今回で3回目です。

参考として今回と同様の「高齢者への補聴器購入費助成について」、「公共交通関連」の、過去に一般質問等された定例会名及び会議録のページを記載してありますので参考にしてください。

**７ページをご覧いただきます**。

**四方田　実　議員**さんでございます。

**ひと項目となっています**。**７ページから８ページです。**

７番目、四方田　実　議員さんでございます。３項目です。

これからの教育環境の整備について、です。

質問の相手は、町長及び教育長でございます。

**(質問事項、質問の要旨を朗読)**

**ひと項目の、これからの教育環境の整備について**は、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

なお、

答弁内容によっては、再質問などの内容が変わるため事前に答弁内容を教えてもらえれば再質問内容を決めるので、困るような質問はしない。とのことです。

③については

このままで当分は見ていくというのなら、それはしょうがないと言うだけ。

一応聞くだけ、簡単で良い。とのこと。

④については、

町として今後も統合に反対して、存続を求めているのか。聞きたいとのこと。

引き続き存続を求めて行くのなら、おおかた決定しているものに対していつまでもそんなことをしていてはしょうがないのではと言いたいとのこと。

**続きまして**

**９ページを、ご覧ください。９ページから１０ページです。**

**内海勝男議員**さんでございます。

**大きな項目、２項目となっています。**

最後に、１１番目、内海勝男　議員さんでございます。２項目です。

１項目め、来年度予算編成と過疎地域持続的発展計画について

２項目め、マイナンバーカードと行政運営について

質問の相手は、町長でございます。

**１項目めから２項目めにつきましては**、

聞き取り内容を一般質問聞き取り概要に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。

なお、

参考として今回と同様の１項目めの「来年度予算編成の関連について」は、過去に一般質問等された定例会名及び会議録のページを記載してありますので参考にしてください。

平成４年第４回定例会　一般質問の内容・聞き取り概要でございました。

以上、説明とさせていただきます。

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、５名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配布いたしました、A3版の資料をご覧ください。

平成３年第４回定例会　一般質問通告書が左側で、右側が一般質問聞き取り概要となっています。

さっそくですが、１ページの

小杉修一議員さんから、まいります。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、　大雪の対策準備についてということで

①大雪警戒情報伝達体制は、町民への伝え方何段階かあるかもしれないが、どんな風に、

段取りされているか、皆野町のシステムについて

②大雪除去、交通復旧体制は、どうなっているか。建設課の準備している所を教えて貰いたい。

③町民による残雪処分等は。町内有志で除雪に協力したいという人を何人か知っている。が、いざ、除雪した雪をどこに運べば良いのか判らない。とのことです。

２項目目といたしまして、　皆野橋の歩行者対策についてということで

　一番に、町長の考えが聞きたい。

何しろ狭い、学生だけじゃなく高齢者も通行する。車と歩行者がすれ違う際に狭くて危ない。とのことです。

続きまして、２ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、投票率を上げるための努力を。（特に高齢者対策）、ということで、選挙管理委員会に話を聞いてもらい、総務課長が答弁してもらってよいとのこと。です。

この項目は、大きく分けて３点聞きたいとのことで、

1. は、投票率を上げるために、これまでどのような対策を行っているか聞きたい。
2. は、投票所の改善については、場所を変更するのではなく特に高齢者対策をして改善してもらいたい。
3. は、投票所に行けない人の対応・対策をやってほしいということです。

２項目目といたしまして、　町民の外出支援についてということで、

　巡回バスの運行とおでかけタクシーで町民の外出支援を、どちらを利用するか、選択肢があっていいと、思うとのことで。

３ページをご覧いただきます。

1. は、バスが通っていない地域のことで、例えば、野巻から大渕を通り国神、金崎へ行ってヤオコーや役場などに止まってもらいワゴン車でよいので巡回してもらいたい。

おでかけタクシーと巡回バスの運行とは、別個に考えてほしい。

1. は、「おでかけタクシー券の使用方法の見直し」については、前にも質問しているということで、平成３０年第２回定例会で、今回と同様に、おでかけタクシー制度の見直しについて、ということで一般質問されています。

なお、直近、5年間で同様の一般質問が４件ありました。

続きまして、４ページをご覧いただきます。

林　　太平議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

　このことは、事前に教育長に質問すると伝えてあるとの事です。

　１人でも楽しめるスポーツ施設を、ということで、新皆野橋橋架下に広い場所があり、近くに地元自治会の駐車場もあり、地元企業も橋架下を借りていることから、町も橋架下を借りて１人でも楽しめるスポーツ施設を整備したらよいと思い質問したとのこと。

続きまして、５ページを、ご覧ください。

林　　豊　議員さんでございます。

大きな項目、３項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、運動公園グランドの芝地(草地)についてということで、

運動公園グランドの芝地(草地)について、管理はどこでしているのか、管理責任と管理費用でしっかりしてもらえばよい、芝地化推進派でむしろ他のグランドも芝地化にしてもらいたいとのこと。です。

２項目目といたしまして、ジオパーク秩父の活動と皆野町の役割についてですが、

ジオパーク秩父の再認定の調査が行われたが、どのような結果だったのか、ジオパーク秩父と皆野町の今後のスタンスについて、今後、ジオパーク秩父の活動にどのように関わっていくのか聞きたいとのこと。です。

続きまして、６ページをご覧いただきます。

３項目目といたしまして、地域おこし協力隊の活動についてですが、

最初に、４各の隊員の９月以降の主だった活動状況を聞きたい。

次に、皆野高校でどのような事をするのが魅力発掘となるのか示してもらいたい。

何かに特化したものが必要であるとのこと。

通告書には書いていないが、早稲田大学との連携についても聞きたいとのこと。です。

７ページを、ご覧ください。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

来年度の予算編成について、ということで、

1. については、来年度予算編成にあたり基本的な考え方や例年と比べ特徴点などがあれば聞きたいとのこと。質問前に社会情勢などを話し、少子化などの対策について新年度予算に盛り込まれているのかの質問をするとのこと。

また、中心市街地活性化の問題で、町長として積み残している課題はあるのではないか。「みなの魅力発掘・創造会議」の答申が３つあったが、進んでいない課題として残っているものがあるのか。新年度予算にこのような課題が計上されなかった場合は、どのように考えているのか。聞きたい。とのことです。

　８ページを、ご覧ください。

1. については、「要請書」のなかで、既に予算化され部分的に実施されている課題もある。そういったこととは別に、新たな項目で新年度予算に反映していただける、あるいは検討していただける項目はあるのか。また、「要請書」の全体に対する町長としての考えを聞きたいとのこと。です。

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

③議員提出議案については、１件ございます。

　＊議会の運営や委員会の組織に関する基本的事項を定めた会議規則・委員会条例は、議会の議決が必要である。

それでは、５ページをご覧ください。(依頼文表裏面)

令和３年　２月１６日付けで埼玉県町村会議長会　会長であります寄居町議会峯岸克明議長様から、「標準」町村議会会議規則の一部改正についてということで、通知をいただいています。

令和3年2月9日開催の都道府県会長会において「標準」町村議会会議規則の一部を改正することを決定したので、各町村議会においてそれぞれの会議規則の改正と円滑な運用が図られますようといったものです。

今回の改正内容は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会の欠席事由を整備するとともに 出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会の請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものです。

皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

７ページをご覧ください。

発議第1号は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備のほか、議会への請願手続きについて所要の改正を行うものでございます。

１１ページの新旧対照表でご説明申し上げますのでご覧ください。

はじめに第２条の改正でございますが、同条第１項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、

同条に第２項として、

前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあつては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるを加えるものです。

次に第８８条の改正でございますが、同条第１項中「、(てん)　請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改めるものです。

改正文の９ページをご覧ください。

附則として、この規則は公布の日から施行するものであります。

皆野町議会会議規則の一部を改正するため、議員の議案提出という形となり、議員発議という形で進めるようになろうと思いますが、提出者、さらには賛成者、２名の方をご検討いただければと思います。

④委員会付託の請願結果報告、⑤委員会付託の発議審査結果報告、

⑥請願の取り扱いについて、ございませんでした。

次第　⑦陳情の取り扱いについては、１件ございます。

１３ページから１６ページに記載されています。

今回、陳情が、議会事務局へ持参されたものが１件で陳情１号でございます。

それでは、１３ページの陳情一覧表をご覧ください。

朗読

　　以上です。

議　長　議長預かりの説明

⑧要望、申し入れ意見書採択等については、ございませんでした。

２)会期及び会議録署名について

３）諸般の報告

４）行政報告

５）各委員会委員長報告

　　　報告はありません。

６）閉会中の継続審査及び調査の申出について　４件

（３）その他の件について

　　・議会終了後の懇親会について

　　・議場でのマスクの着用について、ご検討いただければと思います。

前回までは、任意となっています。

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、５名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配布いたしました、A3版の資料をご覧ください。

基本的に、平成３年第１回定例会　一般質問通告書が左側で、右側が一般質問聞き取り概要となっています。

さっそくですが、１ページの

小杉修一議員さんから、まいります。

大きな項目、３項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、　農地の有効活用についてということで

② 農地は一般的には買えないが、空き家に付随する農地を空き家と一緒に取得する場合は、農地も取得できる制度があるとのことなので質問したいとのことです。

制度の概要説明、周知方法など

また、農業委員会には遊休農地の活用をすすめる活動を質問したいとのことで、現状の活動内容を紹介してもらえればよいとのこと。

２ページをご覧ください。

②についても、記載の通りで対策についてのことであり、現状の活動を答弁してもらえ　　ればよいことです。

２項目目といたしまして、（町道）下田野１号線の改良の見通しについてということで

　　建設課長から既に計画を立てていると聞いているので、答弁できる範囲で披露してもらいたいとのことです。

３項目目といたしまして、地域医療の展望について

①については、コロナワクチン接種の見通し、進捗状況を聞きたいとのことです。

コロナワクチン接種について皆野町は皆野病院を省いて、進めるのは到底、現実的ではな

いので、医師会との体制の調整について聞きたいとのこと。

　②については、町長が皆野病院をどの様に評価しているか、どう思っているか聞かせてもらいたいとのこと。

続きまして、３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、３項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、コロナウイルス感染症対策についてということで

①については、町で、この前の専決処分の補正予算第8号で、高齢者施設等従業員に対するＰＣＲ検査実施事業209万円、国や県、町がＰＣＲ検査をするということが今頃になって動き出しているが、町ではその中の介護施設、医療機関などはどこまで検査が行われているのか、状況を聞きたいとのことです。

４ページをご覧いただきます。

②については、①の続きで、ＰＣＲ検査を一回限りではなく定期的にやっていただきたい。このことについて、町はどのように考えているか。定期的に実施することを考えているのか、一回限りなのか聞きたいとのことです。

③は、介護施設への新規入所者についても、今、現在クラスターは発生していないが、ＰＣＲ検査をしてから入所するほうが施設としても安心だと思うので、検査を行う考えはあるのか聞きたいとのことです。

続きまして、

２項目目といたしまして、国保税の子ども均等割の減免についてですが、

①については、未就学児の国保加入者数を聞いて、18歳までの子どもの均等割を減免する考えを聞きたいとのことのことです。

②については、第３子だけではなく、是非、次の段階の18歳までの国保加入者、子ども全部の均等割を減免することについて考えてもらいたい。

せっかく国が、未就学児までだけではあるが2分の1を出すと言っているのだから、その財源を使って18歳までの子どもの均等割を減免する考えがあるかを聞きたいとのことです。

３項目目といたしまして、新しい台風（風・台風）にそなえるためにということで

　秩父市では東京電力と樹木伐採協定(災害予防のための樹木伐採等に関する協定)を締結して、災害防止のために送電線周辺の倒木のおそれのある木を伐採し、停電を防ぐ取り組みを行うといった記事が出ていた、その費用は交付される森林環境譲与税を用いてというものだった。通告書には書いていないが、森林環境譲与税を活用して整備をしたらどうかと、提案しようと思っている。とのことです。

５ページをご覧いただきます。

新井達男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

公衆トイレとありますが、観光トイレも含めて全体的に公衆トイレとしたとのことで、町管理下の公衆トイレ(観光トイレ)の改修予定など町の考えを聞きたいとのことです。

①のなかの、町が管理する公衆トイレの現状とは、現在設置してある数・設置年数、

また、清掃等の管理体制とは、清掃の依頼先、清掃後の確認方法(清掃がきれいにおこなわれたかの確認方法など)や便座の洋式・和式の数などの設置状況も聞きたいとのことです。

②については、多目的トイレの設置数と町として、どういう所に多目的トイレを作るのか

知りたいとのことです。

③は、公衆トイレ(観光トイレ)の洋式便座への改修計画と実施時期について聞きたいとのことです。

６ページを、ご覧ください。

林　豊　議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、ＧＩＧＡスクールについてということで

(1)については、国が何を言ってきているのか、どういうことをしろと言ってきているのか、ということについて、できるだけ具体的に、こういうことだと、あれば答弁してもらえればよいとのこと。です。

(2)の「１年後３年後５年後のスパンでの計画を」とは、機材をどうするかの計画ではなく、使い勝手や内容のことで、何をするのか計画を知りたい。今後のタブレットの運用について質問したい。とのことです。

　なお、コロナ対策費をＧＩＧＡスクールに使用しているのではないかと、

新型コロナウイルス感染症の拡大などで、学校などが臨時休校となる事態に備えた「オンライン学習用wi-fi環境整備費補助金制度」のこと。と、ＧＩＧＡスクールでの、今後のタブレットの運用について質問したいとのことで、個々に自宅へ持ち帰ってもよいとか、自宅でのwi-fi費用などのランニングコストのことも聞きたいとのこと。です。

続きまして、７ページを、ご覧ください。

２項目目といたしまして、コロナ対策事業の運用について、

①は、当初は、観光事業のことで聞こうと思ったが、ＡＲ事業が聞いてみるとコロナ対策だということなので、項目名もコロナ対策事業の運用についての質問とした。とのこと。

ＡＲ事業の10ヶ所の選び方が不透明である。会議を10月から12月まで３回実施して、１月は緊急事態宣言で持回り会議になったそうだが、実際に10ヶ所がいつ決まったのか、誰が決めたのか、これがわからない。これも当然、町の事業だから決裁を誰がしたのか、10ヶ所のうち美の山に4ヶ所ある。展望台が3ヶ所で、あと金子伊昔紅先生の像があり、これは観光スポットにならない。ましてやコロナ対策で金が出ているので、コロナ対策に何か引っかけないとまずいのではないか。一番言いたいところが、全体にコロナ対策に金が出ているのにコロナ対策になっていないのではないか。これらのことが聞きたいとのことです。

(2)については、中止の理由を聞きたいとのこと。です。

８ページを、ご覧ください。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、少子化・人口減少対策について、ということで、

◎少子化・人口減少の根本的歯止め対策の考えと新たな具体的取り組み等についての、　今後のことを聞きたいとのこと。

　　皆野町として難しいが、町長として少子化・人口減少の根本的歯止め対策、基本的な考えを、どの様な考えを持っているか。今後の新たな具体的な取り組み等について、また、新たな考えがあるかどうか。というのが質問の趣旨で、難しさはあるが、いかに実効性を上げるか、また今年はコロナの関係もあり出生者数も落ち込むと思われるので、2021年の出生者数の見込み数も聞きたいとのこと。

　　少子化・人口減少の根本的歯止め対策について、町長の考えをきたい。とのことです。

９ページを、ご覧ください。

２項目目といたしまして、について

　◎核兵器禁止条約が国連で発効となったが、日本政府は賛成も批准もしていない、こういったなかで非核平和都市宣言の皆野町の首長として、日本政府が批准もしていないことについてどの様な考えを持っているのか、非核平和都市宣言に相応しい平和行政についてどの様な考えを持っているのか、聞きたいとのこと。

　要所に「非核平和都市宣言の町」を設置すべきであるとのこと。

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

なお、質問の要旨といたしまして、みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっていますので、

２ページから９ページまでが答申書でございますが、議会運営委員会会議の資料として添付いたしましたが、答申書の配付について、議案配付時に配付するか、議会当日に配付したらよろしいか協議をお願いいたします。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

　３項目に関連する課題について

それでは、５ページをご覧いただきます。前回の第１回の定例会におきまして、請願第１号　生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願が出されています。

　また、８ページの請願審査報告書をご覧ください。

３月１４日の第１回定例会におきまして、委員会付託とされました件でございます。

令和元年５月１６日に産業建設常任委員会を招集いただきまして、全委員の出席のなか請願の審査が行われました。

　委員全員と請願者、みつばちがつなぐ命を考える会員１名の方がご出席いただき、説明、質疑のあと各委員から意見を聴き、審査いただきました。なお、傍聴人５名の方がおりましたたが、委員長から許可をいただきまして傍聴されました。

審査結果については、報告書のとおり「採択すべきもの」ということで決定をいただいています。

８ページの請願審査報告書を朗読させていただきます。

朗読

～・予防原則に立って使用規制を行うよう求めることについては賛成である。

１１ページをご覧ください。

紹介議員として、小杉修一議員、林　太平議員の２名の方の紹介となります。

１２ページをご覧ください。

意見書の案ということでまとめていただいている内容となってございます。

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書（案）

朗読する。

～提出先といたしまして、内閣総理大臣～参議院議長となっています

以上でございます。

次第　⑦陳情の取り扱いについて

陳情につきましては、１３ページから５８ページに記載されています。

今回、陳情が４件ございます。議会事務局へ持参されたものが１件で陳情４号でございます。郵送による提出が３件で陳情３号、５号、６号でございます。

郵送による提出の陳情３号、５号、６号は、陳情一覧表の陳情の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、１３ページをご覧ください。

朗読

続きまして、３１ページのご覧ください。

　　３５ページをご覧いただきますと、「今回の経過」が記載されています。

　　必要に応じて説明

続きまして、

課長会議

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、４名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

小杉修一議員さんから、まいります。

大きく、２つの項目となっています。

１項目目といたしまして、「町報みなの」の有料広告について、広告主が少ない。ということで

①で長瀞幼稚園だけが当初から毎回載っている。この有料広告を企画した目的、及び値段もお聞かせ下さいとということです。

②ですが、①のところに書かれていますが

　現状としては、長瀞幼稚園がだけが広告欄に募集が載っていて、皆野幼稚園の人がこちらは募集しなくてよいのか、有料でなくとも募集する記事を載せたらよいではないかとういう意見もあるとのことで、子供の数は限られてしまうが、もっと募集したらよいという趣旨の質問です。

町長・教育長となっていますが教育長で応えてもらってもよいとのことでした。

③は、このとおりで、今のままで行くと、毎月、町外の長瀞幼稚園だけが載っているのでは、いかがなもなかと思い、広告の募集活動を促す質問であるとことでした。

なお、町営バスの広告の件数・値段等もお聞かせもらうかもしれないとのことでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、

位置指定道路の道を一般の人（子供を含め）が通行することに関しての規制することができるのか見解を聞きたいとのことでした。あくまで見解を聞かせてもらうだけで、追求するものではないと話されていました。

小杉議員が、こととは言わずにと前置きをして、具体的には、親鼻区の事例で、バイパスからヤオコー、線路沿いに野口商会のほうに抜ける道で山口石油の分譲されたところ。位置指定で認定された道があり、一般の人は通行しているが、子供たちが通るなと規制をされている、買った人間の関係者が、ただ単に通るなと言っているだけだが(分譲地内にも子供がいる)、よい道があるのに子供たちはそこを通行できない、そのため通学路は遠回りしている。このことは、教育委員会も把握しているとのことでしたので、教育次長にも確認済みです。

県土整備事務所の意見も確認している。

こことは言わず、道路位置指定という道は、道路なんだから通行に関して規制はかけられないという見解を聞きたいとのこと。見解を聞いて、教育長が答弁するのではなく建設課が答えることだから、教育長も聞いていてくれと、そこは堂々と通学路にしてよいのではないかと、小杉議員が意見を付け加えるかもしれない。と話していました。

小杉議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

２ページをご覧いただきます。

林　太平議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

　秩父盆地を見おろす花の里づくりの現状

についてですが、看板が桜谷ちくにあり、この制度の発足当時に比べメンバーもすくなくなってしまっており、整備ができない状態であります。

ここは、昔から写真愛好家の間では、雲海スポットとしては有名なとことであったが、最近では斜面の尾根の木々が伸びてきており東屋等も傷んできている、伐採してもらえればまたよい雲海スポットになるのでないかと言われるが、整備するのにも資金もなく整備できない状況なので、活用できる補助金などがあれば確認したいとのことでした。

　地元では、地域何とかという補助の金は預かっているが、それは補助金の趣旨と話が違うので使えないとのことを聞いたが、そのへんのところを答弁してもらえば、使えるのなら使いたいと意見もあるとのことで、当初、桜ヶ谷地域全体で初めたことではなく地域の有志の何人かで始めたことなので桜ヶ谷地域全体となると誰が資金を出すのかという問題となってしまう。説明を受けているとき、玉谷産業観光課長が事務局へ来たので同席してもらい内容を聞き、中間地域等支払制度が使えるか調べて。しかし、中間地域等支払制度は産業観光課だが、今は地域を整備するような補助金は産業観光課にはない、国・県もない。ただ総務課のほうに、ゴミのボックス作ったり、集会所を作ったりする補助金があるが該当するのかわからないが。

中間地域等支払制度の金は、持っているとのことで、会計が使わせない。

⇒種代とかでは使い切れない、だからそれを使えばいい。

中間地域等支払制度の金は、これとは違うので使わせないとのこと。

⇒農業生産活動で、畑とか耕しているが、その周辺の森林の整備にも使える。

　中間地域等支払制度が使えるんだらそれを使って整備したいとのことですよね。使えるはずなんですよ。この制度はまだ続いている。

中間地域等支払制度が使えると答弁してもらえば、桜ヶ谷の人は使えるので答弁してもらいたいとのこと。

調べて議会でなく回答するがと、玉谷課長が林議員に伝えるが、

（他のことでも、例えばホタルでもそうだが、後継者がいなく今年からよしてしまったが、）確かな根拠を答弁で示してもらいたいとのことでした。この様な資金があればみんなのところでも使えることから解決にも繫がるとのことで質問したい。

中間地域等支払制度の趣旨

地域を整備する、活用できる補助金はあるのか確認したいとのこと。中間地域等支払制度が使えないとなると、総務課の関係も出てくるのか

３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

１項目目といたしまして、学校図書館に学校司書の配置を、ということで

　何度も質問しているが、町の考えが変わってきたのか５月１４日に三芳町唐沢小学校へ訪問して学校図書館を見せてもらってきたのでよいところを議会のなかで、反映させたらよいと思い質問させていただくということでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、公共施設等総合管理計画について

具体的には、

去年の９月の決算で質問したが、公共施設等総合管理計画を２９年の３月に策定したとお聞きしているが、策定するにあたっての基本的な考え、どんなことを基準にして考えて策定したのかをお聞きしたい。　Ｚ

常山議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

４ページ。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となります。

地域活性化について、とういうことで

みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっています。

なお、資料といたしまして答申書を添付してあります。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

なお、~~質問の要旨といたしまして、~~みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっていますので、

２ページから９ページまでが答申書でございますが、議会運営委員会会議の資料として添付いたしましたが、答申書の配付について、議案配付時に配付するか、議会当日に配付したらよろしいか協議をお願いいたします。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

　３項目に関連する課題について

それでは、５ページをご覧いただきます。前回の第１回の定例会におきまして、請願第１号　生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願が出されています。

　また、８ページの請願審査報告書をご覧ください。

３月１４日の第１回定例会におきまして、委員会付託とされました件でございます。

令和元年５月１６日に産業建設常任委員会を招集いただきまして、全委員の出席のなか請願の審査が行われました。

　委員全員と請願者、みつばちがつなぐ命を考える会員１名の方がご出席いただき、説明、質疑のあと各委員から意見を聴き、審査いただきました。なお、傍聴人５名の方がおりましたたが、委員長から許可をいただきまして傍聴されました。

審査結果については、報告書のとおり「採択すべきもの」ということで決定をいただいています。

８ページの請願審査報告書を朗読させていただきます。

朗読

～・予防原則に立って使用規制を行うよう求めることについては賛成である。

１１ページをご覧ください。

紹介議員として、小杉修一議員、林　太平議員の２名の方の紹介となります。

１２ページをご覧ください。

意見書の案ということでまとめていただいている内容となってございます。

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書（案）

朗読する。

～提出先といたしまして、内閣総理大臣～参議院議長となっています

以上でございます。

次第　⑦陳情の取り扱いについて

陳情につきましては、１３ページから５８ページに記載されています。

今回、陳情が４件ございます。議会事務局へ持参されたものが１件で陳情４号でございます。郵送による提出が３件で陳情３号、５号、６号でございます。

郵送による提出の陳情３号、５号、６号は、陳情一覧表の陳情の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、１３ページをご覧ください。

朗読

続きまして、３１ページのご覧ください。

　　３５ページをご覧いただきますと、「今回の経過」が記載されています。

　　必要に応じて説明

続きまして、

課長会議

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、４名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

小杉修一議員さんから、まいります。

大きく、２つの項目となっています。

１項目目といたしまして、「町報みなの」の有料広告について、広告主が少ない。ということで

①で長瀞幼稚園だけが当初から毎回載っている。この有料広告を企画した目的、及び値段もお聞かせ下さいとということです。

②ですが、①のところに書かれていますが

　現状としては、長瀞幼稚園がだけが広告欄に募集が載っていて、皆野幼稚園の人がこちらは募集しなくてよいのか、有料でなくとも募集する記事を載せたらよいではないかとういう意見もあるとのことで、子供の数は限られてしまうが、もっと募集したらよいという趣旨の質問です。

町長・教育長となっていますが教育長で応えてもらってもよいとのことでした。

③は、このとおりで、今のままで行くと、毎月、町外の長瀞幼稚園だけが載っているのでは、いかがなもなかと思い、広告の募集活動を促す質問であるとことでした。

なお、町営バスの広告の件数・値段等もお聞かせもらうかもしれないとのことでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、

位置指定道路の道を一般の人（子供を含め）が通行することに関しての規制することができるのか見解を聞きたいとのことでした。あくまで見解を聞かせてもらうだけで、追求するものではないと話されていました。

小杉議員が、こととは言わずにと前置きをして、具体的には、親鼻区の事例で、バイパスからヤオコー、線路沿いに野口商会のほうに抜ける道で山口石油の分譲されたところ。位置指定で認定された道があり、一般の人は通行しているが、子供たちが通るなと規制をされている、買った人間の関係者が、ただ単に通るなと言っているだけだが(分譲地内にも子供がいる)、よい道があるのに子供たちはそこを通行できない、そのため通学路は遠回りしている。このことは、教育委員会も把握しているとのことでしたので、教育次長にも確認済みです。

県土整備事務所の意見も確認している。

こことは言わず、道路位置指定という道は、道路なんだから通行に関して規制はかけられないという見解を聞きたいとのこと。見解を聞いて、教育長が答弁するのではなく建設課が答えることだから、教育長も聞いていてくれと、そこは堂々と通学路にしてよいのではないかと、小杉議員が意見を付け加えるかもしれない。と話していました。

小杉議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

２ページをご覧いただきます。

林　太平議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

　秩父盆地を見おろす花の里づくりの現状

についてですが、看板が桜谷ちくにあり、この制度の発足当時に比べメンバーもすくなくなってしまっており、整備ができない状態であります。

ここは、昔から写真愛好家の間では、雲海スポットとしては有名なとことであったが、最近では斜面の尾根の木々が伸びてきており東屋等も傷んできている、伐採してもらえればまたよい雲海スポットになるのでないかと言われるが、整備するのにも資金もなく整備できない状況なので、活用できる補助金などがあれば確認したいとのことでした。

　地元では、地域何とかという補助の金は預かっているが、それは補助金の趣旨と話が違うので使えないとのことを聞いたが、そのへんのところを答弁してもらえば、使えるのなら使いたいと意見もあるとのことで、当初、桜ヶ谷地域全体で初めたことではなく地域の有志の何人かで始めたことなので桜ヶ谷地域全体となると誰が資金を出すのかという問題となってしまう。説明を受けているとき、玉谷産業観光課長が事務局へ来たので同席してもらい内容を聞き、中間地域等支払制度が使えるか調べて。しかし、中間地域等支払制度は産業観光課だが、今は地域を整備するような補助金は産業観光課にはない、国・県もない。ただ総務課のほうに、ゴミのボックス作ったり、集会所を作ったりする補助金があるが該当するのかわからないが。

中間地域等支払制度の金は、持っているとのことで、会計が使わせない。

⇒種代とかでは使い切れない、だからそれを使えばいい。

中間地域等支払制度の金は、これとは違うので使わせないとのこと。

⇒農業生産活動で、畑とか耕しているが、その周辺の森林の整備にも使える。

　中間地域等支払制度が使えるんだらそれを使って整備したいとのことですよね。使えるはずなんですよ。この制度はまだ続いている。

中間地域等支払制度が使えると答弁してもらえば、桜ヶ谷の人は使えるので答弁してもらいたいとのこと。

調べて議会でなく回答するがと、玉谷課長が林議員に伝えるが、

（他のことでも、例えばホタルでもそうだが、後継者がいなく今年からよしてしまったが、）確かな根拠を答弁で示してもらいたいとのことでした。この様な資金があればみんなのところでも使えることから解決にも繫がるとのことで質問したい。

中間地域等支払制度の趣旨

地域を整備する、活用できる補助金はあるのか確認したいとのこと。中間地域等支払制度が使えないとなると、総務課の関係も出てくるのか

３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

１項目目といたしまして、学校図書館に学校司書の配置を、ということで

　何度も質問しているが、町の考えが変わってきたのか５月１４日に三芳町唐沢小学校へ訪問して学校図書館を見せてもらってきたのでよいところを議会のなかで、反映させたらよいと思い質問させていただくということでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、公共施設等総合管理計画について

具体的には、

去年の９月の決算で質問したが、公共施設等総合管理計画を２９年の３月に策定したとお聞きしているが、策定するにあたっての基本的な考え、どんなことを基準にして考えて策定したのかをお聞きしたい。　Ｚ

常山議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

４ページ。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となります。

地域活性化について、とういうことで

みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっています。

なお、資料といたしまして答申書を添付してあります。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。議会運営協議会

一般質問について

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

次第を１枚おめくりいただきまして、１ページをご覧いただきます。

一般質問通告一覧表となってございます。３名の議員さんの皆様から質問をいただいております。

受付順にお世話になります。

最初に、常山知子　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、山林の整備について

２項目目、誰でも気軽に利用できるマレットゴルフ場にするために

答弁者は町長並びに教育長でございます。

２番目、内海勝男　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、公営水道の整備について

　２項目目、地域おこし協力隊の活動と町の関わりについて

答弁者は町長でございます。

最後に、林　太平　議員さんでございます。２項目です。

１項目目、大塚古墳に観光トイレの設置を

　２項目目、ようこそ皆野町へ の観光案内看板は

答弁者は町長でございます。

　以上でございます。よろしくお願いします。

次第の

③議員提出議案について、１件ございます。

５ページの　２　議員提出議案一覧表をご覧ください。

発議第１号の「森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書の提出について」です。

発議第１号については

2月25日に開催された全員協議会において、議員発議と決定いたしましたので、提出者、さらには賛成者、２名の方をご検討いただければと思います。

朗読　？

　なお、この発議案においては、今回の３月定例会において、２年ごとの議会構成の改選時期にあたるため、「閉会中の継続調査申出書」と同様に議会構成が決定いたしましたら直ちに議長名等を記載したものを作成し、配付いたしますのでご承知ください。

④委員会付託の請願結果報告、⑤委員会付託の発議審査結果報告、⑥請願の取り扱い、⑦陳情の取り扱いについて、⑧要望、申し入れ、意見書採択等については、ございませんでした。

~~次第　⑦陳情の取り扱いについて~~

~~陳情につきましては、５ページから２１ページに記載されています。~~

~~今回、陳情が２件ございます。議会事務局へ持参されたものはありませんでした。~~

~~郵送による提出が２件で陳情第５号、第６号でございます。~~

~~郵送による提出の陳情第５号、第６号は、陳情一覧表の陳情の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。~~

~~それでは、５ページをご覧ください。~~

~~朗読~~

~~続きまして、１３ページをご覧ください。~~

~~朗読~~

~~以上です。~~

**~~議　長　議長預かりの説明~~**

~~⑧要望、申し入れ意見書採択等については、要望が１件ございます。~~

~~２３ページから２５ページに記載されています。~~

~~今回、要望が１件ございます。議会事務局へ持参されたものはありませんでした。~~

~~郵送による提出が１件で要望第２号でございます。~~

~~郵送による提出の要望第２号は、要望一覧表の要望の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。~~

~~それでは、２３ページをご覧ください。~~

~~朗読~~

~~以上です。~~

~~秩父看護専門学校長及び秩父郡市医師会長からの依頼、議長に意見を聞く。~~

~~議　長　必要に応じて秩父定住自立圏推進委員会での事業案などについて説明~~

２)会期及び会議録署名について

３）諸般の報告

４）行政報告

５）各委員会委員長報告　０件

６）閉会中の継続審査及び調査の申出について　　４件

（２）その他の件について

　　・議会終了後の懇親会について

・マスク着用は任意とすることについて

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、４名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配付いたしました、A3版の資料をご覧ください。

平成４年第１回定例会　一般質問通告書が左側で、右側が一般質問聞き取り概要となっています。

さっそくですが、１ページの

常山知子議員さんから、まいります。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、　山林の整備についてということで

1. 森林環境譲与税の使い道について、とがありまして

令和3年第3回定例会、令和2年度一般会計決算認定時に森林環境譲与税の有効活用について質問したが、「今年度は近隣自治体担当者で使い道の協議・検討をしていきます。来年度には具体的な活用を示せるようにしたいと考えています。」と答弁があり、その後にどのような協議・検討がなされているのか。聞きたいとのことです。

この間、森林組合に行き、話を聞いてきたとのことです。

２ページをご覧ください。

について、森林環境譲与税を使った町独自のとりくみは具体的に考えているか聞きたいとのことです。

②について、町の山林整備を進めていくためにも林業担当者を雇用し、担当者を育成する考えはあるか聞きたいとのことです。

２項目目といたしまして、　誰でも気軽に利用できるマレットゴルフ場にするためにということで

1. については、昨年4月～12月までの利用者数、内訳として町内と町外の利用者数を、
2. については、現在の仮設トイレ周辺にトイレ隠し塀を早急に設置していただきたい、

その考えと将来的には通常のトイレを作る考えはあるか聞きたいとのこと。です。

1. については、無料にする考えについて聞いたあとに聞くのもおかしいがと話していましたが、無料にする考えがないのならせめて回数を多く利用する人のために、温水プールのように年間券等の割引制度の考えについても聞きたい。
2. については、他の施設はどのようにしているのか聞きたい。

東松山、嵐山、長野の施設は、町が関与しているかわからないが、どのような方法で利用しているのか調べてほしい。とのことです。

続きまして、３ページをご覧いただきます。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、公営水道の整備について、ということで、

　三沢地区の公営水道化については過去に何回か取り上げてきているが、今回は三沢第８区共同水道組合に限定して、その整備について質問したい。

　質問事項の２項目目にも関係するが、キャンプ場新設整備を予定している地域の共同水道組合でもあり、具体的にキャンプ場の水道についてもいろいろと問題があるというか、すんなりといかない課題であると聞いている。そういった中で、地域の活性化を図る上でもキチンと公営水道化を図るべきではないか。町としても積極的に動く必要があるのではないか。そのことに対して町はどのような考えを持っているのかという質問趣旨である。三沢第８区共同水道組合については、給水区域内でもあり現状の水道設備でも新三沢配水池ルートができなくても公営水道の整備は可能であり、今回の質問も三沢第８区共同水道組合に限定したのはこのためである。とのことです。

４ページをご覧ください。

２項目目といたしまして、　地域おこし協力隊の活動と町の関わりについてということで、

具体的なキャンプ場新設整備の計画、概要を聞きたい。

今後どういう計画なのか具体的に見ていないので、わからないので想像だけなので聞きたいとのこと。

　３点目の「・町への移住・定住の促進、地域の活性化に繋がるよう、町としての積極的な対応について」の積極的な対応とは、具体的にどの様なことなのか確認したところ、例えば事業をしていく途中で頓挫してしまった場合の補償、原状復帰とか、そういった契約等についても町が関わってもらいたいということで、住民がやっぱりそのようなことに不安を持っている。住民の不安を取り除くために、積極的な関わりをしてほしい。また、地域おこし協力隊がこのような事業を行うところが他にあるのか。聞きたい。とのことです。一番良いのは町営で整備することだが、安心感がある。とのこと。

続きまして、５ページをご覧いただきます。

林　　太平議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、大塚古墳に観光トイレの設置を、ということで、

　大塚古墳に多くの人が来ており、町道と県道側の両方に下水道の本管がつい最近(昨年)に工事をして通っていて、合併浄化槽を設置しなくてもよくなったので観光トイレの設置をしてもらいたく、設置の考えについて聞きたいとのこと。

　観光トイレの設置かトイレの設置か確認したところ、観光トイレの設置とのことです。

２項目目といたしまして、ようこそ皆野町へ　の観光案内看板は　ということで、

　道の駅みなのなどに設置してある「ようこそ皆野町へ」の観光案内看板に記載されている情報の確認、情報の見直し、今後の対応について聞きたいとのこと。

　「ようこそ皆野町へ」の設置場所、設置数、設置経過年数を聞きたいとのこと。

　続きまして、６ページを、ご覧ください。

林　　豊　議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、安心安全の町づくりについてということで、

①については、

防火水槽の点検結果・検討結果を知りたい。

新興住宅の近辺に早めに防火水槽を、の希望があり、不安・心配の解消は、どの様にしていくのか。現存の防火水槽、消防用水から、どう消火活動に繋がるか。考えているか。

②については、

除雪の優先順位は分かるが、皆野駅周辺のような例を見ると県の手配が間に合わないような場合、町道除雪と同じ業者に依頼しても良いのではないか。

県、町等のたてわりを解消する必要があると考えますが、そのような検討はなされていないのか。

③については、

今までのヘリポートの運用実績を教えてほしい。

現状の場所ではなく、別の場所が良いのでは？検討して欲しい。とのことです。

２項目目といたしまして、３回目のワクチン接種についてですが、

予約方法の改善についてと当町には皆野病院があるのに、町は何の働きかけもしないのか、伺いたい。

おまかせ予約について、もっと周知した方が良いのでは。その方が早く接種したい人のニーズに叶うのでは。

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

③議員提出議案については、１件ございます。

　＊議会の運営や委員会の組織に関する基本的事項を定めた会議規則・委員会条例は、議会の議決が必要である。

それでは、５ページをご覧ください。(依頼文表裏面)

令和３年　２月１６日付けで埼玉県町村会議長会　会長であります寄居町議会峯岸克明議長様から、「標準」町村議会会議規則の一部改正についてということで、通知をいただいています。

令和3年2月9日開催の都道府県会長会において「標準」町村議会会議規則の一部を改正することを決定したので、各町村議会においてそれぞれの会議規則の改正と円滑な運用が図られますようといったものです。

今回の改正内容は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会の欠席事由を整備するとともに 出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会の請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものです。

皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

７ページをご覧ください。

発議第1号は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備のほか、議会への請願手続きについて所要の改正を行うものでございます。

１１ページの新旧対照表でご説明申し上げますのでご覧ください。

はじめに第２条の改正でございますが、同条第１項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、

同条に第２項として、

前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあつては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるを加えるものです。

次に第８８条の改正でございますが、同条第１項中「、(てん)　請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改めるものです。

改正文の９ページをご覧ください。

附則として、この規則は公布の日から施行するものであります。

皆野町議会会議規則の一部を改正するため、議員の議案提出という形となり、議員発議という形で進めるようになろうと思いますが、提出者、さらには賛成者、２名の方をご検討いただければと思います。

④委員会付託の請願結果報告、⑤委員会付託の発議審査結果報告、

⑥請願の取り扱いについて、ございませんでした。

次第　⑦陳情の取り扱いについては、１件ございます。

１３ページから１６ページに記載されています。

今回、陳情が、議会事務局へ持参されたものが１件で陳情１号でございます。

それでは、１３ページの陳情一覧表をご覧ください。

朗読

　　以上です。

議　長　議長預かりの説明

⑧要望、申し入れ意見書採択等については、ございませんでした。

２)会期及び会議録署名について

３）諸般の報告

４）行政報告

５）各委員会委員長報告

　　　報告はありません。

６）閉会中の継続審査及び調査の申出について　４件

（３）その他の件について

　　・議会終了後の懇親会について

　　・議場でのマスクの着用について、ご検討いただければと思います。

前回までは、任意となっています。

課長会

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、５名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

配布いたしました、A3版の資料をご覧ください。

基本的に、平成３年第１回定例会　一般質問通告書が左側で、右側が一般質問聞き取り概要となっています。

さっそくですが、１ページの

小杉修一議員さんから、まいります。

大きな項目、３項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、　農地の有効活用についてということで

② 農地は一般的には買えないが、空き家に付随する農地を空き家と一緒に取得する場合は、農地も取得できる制度があるとのことなので質問したいとのことです。

制度の概要説明、周知方法など

また、農業委員会には遊休農地の活用をすすめる活動を質問したいとのことで、現状の活動内容を紹介してもらえればよいとのこと。

２ページをご覧ください。

②についても、記載の通りで対策についてのことであり、現状の活動を答弁してもらえ　　ればよいことです。

２項目目といたしまして、（町道）下田野１号線の改良の見通しについてということで

　　建設課長から既に計画を立てていると聞いているので、答弁できる範囲で披露してもらいたいとのことです。

３項目目といたしまして、地域医療の展望について

①については、コロナワクチン接種の見通し、進捗状況を聞きたいとのことです。

コロナワクチン接種について皆野町は皆野病院を省いて、進めるのは到底、現実的ではな

いので、医師会との体制の調整について聞きたいとのこと。

　②については、町長が皆野病院をどの様に評価しているか、どう思っているか聞かせてもらいたいとのこと。

続きまして、３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、３項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、コロナウイルス感染症対策についてということで

①については、町で、この前の専決処分の補正予算第8号で、高齢者施設等従業員に対するＰＣＲ検査実施事業209万円、国や県、町がＰＣＲ検査をするということが今頃になって動き出しているが、町ではその中の介護施設、医療機関などはどこまで検査が行われているのか、状況を聞きたいとのことです。

４ページをご覧いただきます。

②については、①の続きで、ＰＣＲ検査を一回限りではなく定期的にやっていただきたい。このことについて、町はどのように考えているか。定期的に実施することを考えているのか、一回限りなのか聞きたいとのことです。

③は、介護施設への新規入所者についても、今、現在クラスターは発生していないが、ＰＣＲ検査をしてから入所するほうが施設としても安心だと思うので、検査を行う考えはあるのか聞きたいとのことです。

続きまして、

２項目目といたしまして、国保税の子ども均等割の減免についてですが、

①については、未就学児の国保加入者数を聞いて、18歳までの子どもの均等割を減免する考えを聞きたいとのことのことです。

②については、第３子だけではなく、是非、次の段階の18歳までの国保加入者、子ども全部の均等割を減免することについて考えてもらいたい。

せっかく国が、未就学児までだけではあるが2分の1を出すと言っているのだから、その財源を使って18歳までの子どもの均等割を減免する考えがあるかを聞きたいとのことです。

３項目目といたしまして、新しい台風（風・台風）にそなえるためにということで

　秩父市では東京電力と樹木伐採協定(災害予防のための樹木伐採等に関する協定)を締結して、災害防止のために送電線周辺の倒木のおそれのある木を伐採し、停電を防ぐ取り組みを行うといった記事が出ていた、その費用は交付される森林環境譲与税を用いてというものだった。通告書には書いていないが、森林環境譲与税を活用して整備をしたらどうかと、提案しようと思っている。とのことです。

５ページをご覧いただきます。

新井達男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

公衆トイレとありますが、観光トイレも含めて全体的に公衆トイレとしたとのことで、町管理下の公衆トイレ(観光トイレ)の改修予定など町の考えを聞きたいとのことです。

①のなかの、町が管理する公衆トイレの現状とは、現在設置してある数・設置年数、

また、清掃等の管理体制とは、清掃の依頼先、清掃後の確認方法(清掃がきれいにおこなわれたかの確認方法など)や便座の洋式・和式の数などの設置状況も聞きたいとのことです。

②については、多目的トイレの設置数と町として、どういう所に多目的トイレを作るのか

知りたいとのことです。

③は、公衆トイレ(観光トイレ)の洋式便座への改修計画と実施時期について聞きたいとのことです。

６ページを、ご覧ください。

林　豊　議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、ＧＩＧＡスクールについてということで

(1)については、国が何を言ってきているのか、どういうことをしろと言ってきているのか、ということについて、できるだけ具体的に、こういうことだと、あれば答弁してもらえればよいとのこと。です。

(2)の「１年後３年後５年後のスパンでの計画を」とは、機材をどうするかの計画ではなく、使い勝手や内容のことで、何をするのか計画を知りたい。今後のタブレットの運用について質問したい。とのことです。

　なお、コロナ対策費をＧＩＧＡスクールに使用しているのではないかと、

新型コロナウイルス感染症の拡大などで、学校などが臨時休校となる事態に備えた「オンライン学習用wi-fi環境整備費補助金制度」のこと。と、ＧＩＧＡスクールでの、今後のタブレットの運用について質問したいとのことで、個々に自宅へ持ち帰ってもよいとか、自宅でのwi-fi費用などのランニングコストのことも聞きたいとのこと。です。

続きまして、７ページを、ご覧ください。

２項目目といたしまして、コロナ対策事業の運用について、

①は、当初は、観光事業のことで聞こうと思ったが、ＡＲ事業が聞いてみるとコロナ対策だということなので、項目名もコロナ対策事業の運用についての質問とした。とのこと。

ＡＲ事業の10ヶ所の選び方が不透明である。会議を10月から12月まで３回実施して、１月は緊急事態宣言で持回り会議になったそうだが、実際に10ヶ所がいつ決まったのか、誰が決めたのか、これがわからない。これも当然、町の事業だから決裁を誰がしたのか、10ヶ所のうち美の山に4ヶ所ある。展望台が3ヶ所で、あと金子伊昔紅先生の像があり、これは観光スポットにならない。ましてやコロナ対策で金が出ているので、コロナ対策に何か引っかけないとまずいのではないか。一番言いたいところが、全体にコロナ対策に金が出ているのにコロナ対策になっていないのではないか。これらのことが聞きたいとのことです。

(2)については、中止の理由を聞きたいとのこと。です。

８ページを、ご覧ください。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

(質問事項、質問の要旨を朗読)

１項目目といたしまして、少子化・人口減少対策について、ということで、

◎少子化・人口減少の根本的歯止め対策の考えと新たな具体的取り組み等についての、　今後のことを聞きたいとのこと。

　　皆野町として難しいが、町長として少子化・人口減少の根本的歯止め対策、基本的な考えを、どの様な考えを持っているか。今後の新たな具体的な取り組み等について、また、新たな考えがあるかどうか。というのが質問の趣旨で、難しさはあるが、いかに実効性を上げるか、また今年はコロナの関係もあり出生者数も落ち込むと思われるので、2021年の出生者数の見込み数も聞きたいとのこと。

　　少子化・人口減少の根本的歯止め対策について、町長の考えをきたい。とのことです。

９ページを、ご覧ください。

２項目目といたしまして、について

　◎核兵器禁止条約が国連で発効となったが、日本政府は賛成も批准もしていない、こういったなかで非核平和都市宣言の皆野町の首長として、日本政府が批准もしていないことについてどの様な考えを持っているのか、非核平和都市宣言に相応しい平和行政についてどの様な考えを持っているのか、聞きたいとのこと。

　要所に「非核平和都市宣言の町」を設置すべきであるとのこと。

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

なお、質問の要旨といたしまして、みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっていますので、

２ページから９ページまでが答申書でございますが、議会運営委員会会議の資料として添付いたしましたが、答申書の配付について、議案配付時に配付するか、議会当日に配付したらよろしいか協議をお願いいたします。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

　３項目に関連する課題について

それでは、５ページをご覧いただきます。前回の第１回の定例会におきまして、請願第１号　生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願が出されています。

　また、８ページの請願審査報告書をご覧ください。

３月１４日の第１回定例会におきまして、委員会付託とされました件でございます。

令和元年５月１６日に産業建設常任委員会を招集いただきまして、全委員の出席のなか請願の審査が行われました。

　委員全員と請願者、みつばちがつなぐ命を考える会員１名の方がご出席いただき、説明、質疑のあと各委員から意見を聴き、審査いただきました。なお、傍聴人５名の方がおりましたたが、委員長から許可をいただきまして傍聴されました。

審査結果については、報告書のとおり「採択すべきもの」ということで決定をいただいています。

８ページの請願審査報告書を朗読させていただきます。

朗読

～・予防原則に立って使用規制を行うよう求めることについては賛成である。

１１ページをご覧ください。

紹介議員として、小杉修一議員、林　太平議員の２名の方の紹介となります。

１２ページをご覧ください。

意見書の案ということでまとめていただいている内容となってございます。

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書（案）

朗読する。

～提出先といたしまして、内閣総理大臣～参議院議長となっています

以上でございます。

次第　⑦陳情の取り扱いについて

陳情につきましては、１３ページから５８ページに記載されています。

今回、陳情が４件ございます。議会事務局へ持参されたものが１件で陳情４号でございます。郵送による提出が３件で陳情３号、５号、６号でございます。

郵送による提出の陳情３号、５号、６号は、陳情一覧表の陳情の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、１３ページをご覧ください。

朗読

続きまして、３１ページのご覧ください。

　　３５ページをご覧いただきますと、「今回の経過」が記載されています。

　　必要に応じて説明

続きまして、

課長会議

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、４名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

小杉修一議員さんから、まいります。

大きく、２つの項目となっています。

１項目目といたしまして、「町報みなの」の有料広告について、広告主が少ない。ということで

①で長瀞幼稚園だけが当初から毎回載っている。この有料広告を企画した目的、及び値段もお聞かせ下さいとということです。

②ですが、①のところに書かれていますが

　現状としては、長瀞幼稚園がだけが広告欄に募集が載っていて、皆野幼稚園の人がこちらは募集しなくてよいのか、有料でなくとも募集する記事を載せたらよいではないかとういう意見もあるとのことで、子供の数は限られてしまうが、もっと募集したらよいという趣旨の質問です。

町長・教育長となっていますが教育長で応えてもらってもよいとのことでした。

③は、このとおりで、今のままで行くと、毎月、町外の長瀞幼稚園だけが載っているのでは、いかがなもなかと思い、広告の募集活動を促す質問であるとことでした。

なお、町営バスの広告の件数・値段等もお聞かせもらうかもしれないとのことでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、

位置指定道路の道を一般の人（子供を含め）が通行することに関しての規制することができるのか見解を聞きたいとのことでした。あくまで見解を聞かせてもらうだけで、追求するものではないと話されていました。

小杉議員が、こととは言わずにと前置きをして、具体的には、親鼻区の事例で、バイパスからヤオコー、線路沿いに野口商会のほうに抜ける道で山口石油の分譲されたところ。位置指定で認定された道があり、一般の人は通行しているが、子供たちが通るなと規制をされている、買った人間の関係者が、ただ単に通るなと言っているだけだが(分譲地内にも子供がいる)、よい道があるのに子供たちはそこを通行できない、そのため通学路は遠回りしている。このことは、教育委員会も把握しているとのことでしたので、教育次長にも確認済みです。

県土整備事務所の意見も確認している。

こことは言わず、道路位置指定という道は、道路なんだから通行に関して規制はかけられないという見解を聞きたいとのこと。見解を聞いて、教育長が答弁するのではなく建設課が答えることだから、教育長も聞いていてくれと、そこは堂々と通学路にしてよいのではないかと、小杉議員が意見を付け加えるかもしれない。と話していました。

小杉議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

２ページをご覧いただきます。

林　太平議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

　秩父盆地を見おろす花の里づくりの現状

についてですが、看板が桜谷ちくにあり、この制度の発足当時に比べメンバーもすくなくなってしまっており、整備ができない状態であります。

ここは、昔から写真愛好家の間では、雲海スポットとしては有名なとことであったが、最近では斜面の尾根の木々が伸びてきており東屋等も傷んできている、伐採してもらえればまたよい雲海スポットになるのでないかと言われるが、整備するのにも資金もなく整備できない状況なので、活用できる補助金などがあれば確認したいとのことでした。

　地元では、地域何とかという補助の金は預かっているが、それは補助金の趣旨と話が違うので使えないとのことを聞いたが、そのへんのところを答弁してもらえば、使えるのなら使いたいと意見もあるとのことで、当初、桜ヶ谷地域全体で初めたことではなく地域の有志の何人かで始めたことなので桜ヶ谷地域全体となると誰が資金を出すのかという問題となってしまう。説明を受けているとき、玉谷産業観光課長が事務局へ来たので同席してもらい内容を聞き、中間地域等支払制度が使えるか調べて。しかし、中間地域等支払制度は産業観光課だが、今は地域を整備するような補助金は産業観光課にはない、国・県もない。ただ総務課のほうに、ゴミのボックス作ったり、集会所を作ったりする補助金があるが該当するのかわからないが。

中間地域等支払制度の金は、持っているとのことで、会計が使わせない。

⇒種代とかでは使い切れない、だからそれを使えばいい。

中間地域等支払制度の金は、これとは違うので使わせないとのこと。

⇒農業生産活動で、畑とか耕しているが、その周辺の森林の整備にも使える。

　中間地域等支払制度が使えるんだらそれを使って整備したいとのことですよね。使えるはずなんですよ。この制度はまだ続いている。

中間地域等支払制度が使えると答弁してもらえば、桜ヶ谷の人は使えるので答弁してもらいたいとのこと。

調べて議会でなく回答するがと、玉谷課長が林議員に伝えるが、

（他のことでも、例えばホタルでもそうだが、後継者がいなく今年からよしてしまったが、）確かな根拠を答弁で示してもらいたいとのことでした。この様な資金があればみんなのところでも使えることから解決にも繫がるとのことで質問したい。

中間地域等支払制度の趣旨

地域を整備する、活用できる補助金はあるのか確認したいとのこと。中間地域等支払制度が使えないとなると、総務課の関係も出てくるのか

３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

１項目目といたしまして、学校図書館に学校司書の配置を、ということで

　何度も質問しているが、町の考えが変わってきたのか５月１４日に三芳町唐沢小学校へ訪問して学校図書館を見せてもらってきたのでよいところを議会のなかで、反映させたらよいと思い質問させていただくということでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、公共施設等総合管理計画について

具体的には、

去年の９月の決算で質問したが、公共施設等総合管理計画を２９年の３月に策定したとお聞きしているが、策定するにあたっての基本的な考え、どんなことを基準にして考えて策定したのかをお聞きしたい。　Ｚ

常山議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

４ページ。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となります。

地域活性化について、とういうことで

みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっています。

なお、資料といたしまして答申書を添付してあります。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

１２番　内海議員の令和３年第２回定例会　一般質問の参考資料

令和３年第２回定例会　９番　林　豊　議員の一般質問の内容です。

なお、~~質問の要旨といたしまして、~~みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっていますので、

２ページから９ページまでが答申書でございますが、議会運営委員会会議の資料として添付いたしましたが、答申書の配付について、議案配付時に配付するか、議会当日に配付したらよろしいか協議をお願いいたします。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

　３項目に関連する課題について

それでは、５ページをご覧いただきます。前回の第１回の定例会におきまして、請願第１号　生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願が出されています。

　また、８ページの請願審査報告書をご覧ください。

３月１４日の第１回定例会におきまして、委員会付託とされました件でございます。

令和元年５月１６日に産業建設常任委員会を招集いただきまして、全委員の出席のなか請願の審査が行われました。

　委員全員と請願者、みつばちがつなぐ命を考える会員１名の方がご出席いただき、説明、質疑のあと各委員から意見を聴き、審査いただきました。なお、傍聴人５名の方がおりましたたが、委員長から許可をいただきまして傍聴されました。

審査結果については、報告書のとおり「採択すべきもの」ということで決定をいただいています。

８ページの請願審査報告書を朗読させていただきます。

朗読

～・予防原則に立って使用規制を行うよう求めることについては賛成である。

１１ページをご覧ください。

紹介議員として、小杉修一議員、林　太平議員の２名の方の紹介となります。

１２ページをご覧ください。

意見書の案ということでまとめていただいている内容となってございます。

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系の農薬の規制を求める意見書（案）

朗読する。

～提出先といたしまして、内閣総理大臣～参議院議長となっています

以上でございます。

次第　⑦陳情の取り扱いについて

陳情につきましては、１３ページから５８ページに記載されています。

今回、陳情が４件ございます。議会事務局へ持参されたものが１件で陳情４号でございます。郵送による提出が３件で陳情３号、５号、６号でございます。

郵送による提出の陳情３号、５号、６号は、陳情一覧表の陳情の要旨を省略させていただきますことをあらかじめご承知下さい。

それでは、１３ページをご覧ください。

朗読

続きまして、３１ページのご覧ください。

　　３５ページをご覧いただきますと、「今回の経過」が記載されています。

　　必要に応じて説明

続きまして、

課長会議

それでは、一般質問につきましてご説明させていただきます。

今回、一般質問、４名の議員の方から質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、受付順となってございます。よろしくお願いいたします。

小杉修一議員さんから、まいります。

大きく、２つの項目となっています。

１項目目といたしまして、「町報みなの」の有料広告について、広告主が少ない。ということで

①で長瀞幼稚園だけが当初から毎回載っている。この有料広告を企画した目的、及び値段もお聞かせ下さいとということです。

②ですが、①のところに書かれていますが

　現状としては、長瀞幼稚園がだけが広告欄に募集が載っていて、皆野幼稚園の人がこちらは募集しなくてよいのか、有料でなくとも募集する記事を載せたらよいではないかとういう意見もあるとのことで、子供の数は限られてしまうが、もっと募集したらよいという趣旨の質問です。

町長・教育長となっていますが教育長で応えてもらってもよいとのことでした。

③は、このとおりで、今のままで行くと、毎月、町外の長瀞幼稚園だけが載っているのでは、いかがなもなかと思い、広告の募集活動を促す質問であるとことでした。

なお、町営バスの広告の件数・値段等もお聞かせもらうかもしれないとのことでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、

位置指定道路の道を一般の人（子供を含め）が通行することに関しての規制することができるのか見解を聞きたいとのことでした。あくまで見解を聞かせてもらうだけで、追求するものではないと話されていました。

小杉議員が、こととは言わずにと前置きをして、具体的には、親鼻区の事例で、バイパスからヤオコー、線路沿いに野口商会のほうに抜ける道で山口石油の分譲されたところ。位置指定で認定された道があり、一般の人は通行しているが、子供たちが通るなと規制をされている、買った人間の関係者が、ただ単に通るなと言っているだけだが(分譲地内にも子供がいる)、よい道があるのに子供たちはそこを通行できない、そのため通学路は遠回りしている。このことは、教育委員会も把握しているとのことでしたので、教育次長にも確認済みです。

県土整備事務所の意見も確認している。

こことは言わず、道路位置指定という道は、道路なんだから通行に関して規制はかけられないという見解を聞きたいとのこと。見解を聞いて、教育長が答弁するのではなく建設課が答えることだから、教育長も聞いていてくれと、そこは堂々と通学路にしてよいのではないかと、小杉議員が意見を付け加えるかもしれない。と話していました。

小杉議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

２ページをご覧いただきます。

林　太平議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となっています。

　秩父盆地を見おろす花の里づくりの現状

についてですが、看板が桜谷ちくにあり、この制度の発足当時に比べメンバーもすくなくなってしまっており、整備ができない状態であります。

ここは、昔から写真愛好家の間では、雲海スポットとしては有名なとことであったが、最近では斜面の尾根の木々が伸びてきており東屋等も傷んできている、伐採してもらえればまたよい雲海スポットになるのでないかと言われるが、整備するのにも資金もなく整備できない状況なので、活用できる補助金などがあれば確認したいとのことでした。

　地元では、地域何とかという補助の金は預かっているが、それは補助金の趣旨と話が違うので使えないとのことを聞いたが、そのへんのところを答弁してもらえば、使えるのなら使いたいと意見もあるとのことで、当初、桜ヶ谷地域全体で初めたことではなく地域の有志の何人かで始めたことなので桜ヶ谷地域全体となると誰が資金を出すのかという問題となってしまう。説明を受けているとき、玉谷産業観光課長が事務局へ来たので同席してもらい内容を聞き、中間地域等支払制度が使えるか調べて。しかし、中間地域等支払制度は産業観光課だが、今は地域を整備するような補助金は産業観光課にはない、国・県もない。ただ総務課のほうに、ゴミのボックス作ったり、集会所を作ったりする補助金があるが該当するのかわからないが。

中間地域等支払制度の金は、持っているとのことで、会計が使わせない。

⇒種代とかでは使い切れない、だからそれを使えばいい。

中間地域等支払制度の金は、これとは違うので使わせないとのこと。

⇒農業生産活動で、畑とか耕しているが、その周辺の森林の整備にも使える。

　中間地域等支払制度が使えるんだらそれを使って整備したいとのことですよね。使えるはずなんですよ。この制度はまだ続いている。

中間地域等支払制度が使えると答弁してもらえば、桜ヶ谷の人は使えるので答弁してもらいたいとのこと。

調べて議会でなく回答するがと、玉谷課長が林議員に伝えるが、

（他のことでも、例えばホタルでもそうだが、後継者がいなく今年からよしてしまったが、）確かな根拠を答弁で示してもらいたいとのことでした。この様な資金があればみんなのところでも使えることから解決にも繫がるとのことで質問したい。

中間地域等支払制度の趣旨

地域を整備する、活用できる補助金はあるのか確認したいとのこと。中間地域等支払制度が使えないとなると、総務課の関係も出てくるのか

３ページをご覧いただきます。

常山知子議員さんでございます。

大きな項目、２項目となっています。

１項目目といたしまして、学校図書館に学校司書の配置を、ということで

　何度も質問しているが、町の考えが変わってきたのか５月１４日に三芳町唐沢小学校へ訪問して学校図書館を見せてもらってきたのでよいところを議会のなかで、反映させたらよいと思い質問させていただくということでした。

続きまして、

２項目目といたしまして、公共施設等総合管理計画について

具体的には、

去年の９月の決算で質問したが、公共施設等総合管理計画を２９年の３月に策定したとお聞きしているが、策定するにあたっての基本的な考え、どんなことを基準にして考えて策定したのかをお聞きしたい。　Ｚ

常山議員さん、大きく２つということで、よろしくお願いいたします。

４ページ。

内海勝男議員さんでございます。

大きな項目、１（ひと）項目となります。

地域活性化について、とういうことで

みなの魅力発掘・創造会議からの答申について、具体的な提案がなされているが、町長として、今後どういうふうに答申に対する受け止めて、今後の施策に反映しようと考えているのか、という質問の内容となっています。

なお、資料といたしまして答申書を添付してあります。

（１）といたしまして、本町商店街の再生

（２）といたしましては、旧日野沢小学校の跡地利用整備について

（３）といたしましては、秩父音頭まつりと俳句によるまちづくりについて

といったご質問でございました。

以上、説明とさせていただきます。